募集

桂川町保育事業整備計画

桂川町保育事業整備計画策定に係る意見の募集

問 子育て支援課 子育て支援係 ☎65・0081

現在、桂川町では、保育事業が抱える具体的な課題の解決に向けた保育事業の基本的な見直しに関する考え方を示すものとして、「桂川町保育事業整備計画」の策定に取り組んでいます。このたび、計画策定の参考にするため、計画（案）に対し、町民の皆さまからご意見（パブリックコメント）を募集します。この計画（案）は、「桂川町子ども・子育て会議」において検討されたものです。

【公表資料】○桂川町保育事業整備計画（案）

【資料閲覧場所】○桂川町ホームページ
○町内施設6か所　①役場庁舎玄関ホール　②桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」ロビー（事務所側）　③土師保育所 事務室前　④吉隈保育所 事務室前　⑤善来寺保育園 事務室前　⑥桂川幼稚園 事務室前

【意見募集期間】令和3年3月24日㈬～令和3年4月9日㈮まで

【意見を提出できる人】○町内に住所を有する人　○町内で働く人　○町内で学ぶ人　○町内で事業又は活動を行う団体 など

【意見提出方法・提出先】
○提出方法…郵便、ファックス、電子メール又は直接持参のいずれかの方法で、書面により提出してください。
※電話や口頭による意見、また、匿名による意見は受け付けません。
※提出先など詳しくは、資料とともに設置している意見提出用紙をご覧ください。

【意見の取り扱い】
○意見については、計画策定の参考とさせていただきます。
○意見の概要は、町のホームページなどで公表します。
○提出者の氏名その他の個人情報は公表しません。

お知らせ

有害鳥獣の捕獲を実施

有害鳥獣の捕獲を実施 入山時にはご注意を

問 産業振興課 農林振興係 ☎65・1106

有害鳥獣とされるイノシシ・シカ・アナグマ・アライグマによる農作物の被害を防止するため、町内山間部などにおいて、銃器・わなによる「有害鳥獣捕獲」を実施します。入山時にはご注意ください。

【実施期間】令和3年4月1日～令和4年3月31日

Human Rights 人権だより

【問合先】桂川町人権センター　☎65・1187

宮脇 一弥 係長

■島田 つねよさんが人権擁護委員の任期更新

桂川町の人権擁護委員である島田つねよさん（九郎丸）が3年間の任期を更新し、令和3年1月1日からも引き続き同職を務めることになり、法務大臣から委嘱を受けました。人権擁護委員は、人権に関する悩み相談や、子どもたちに命の大切さや思いやりを育む活動などをボランティアで行っており、桂川町では現在4人の人権擁護委員が活動しています。

■人権啓発冊子「けいかん」

桂川町人権・同和問題協議会では、コロナ禍で啓発活動が思うように行えませんでしたが、この一年間の取り組みと、これまでの桂川町の人権啓発活動の歴史について、啓発冊子「けいかん」に掲載します。

7月の「福岡県同和問題啓発強調月間」では、人権啓発パネル展「江口いと～人権の詩～」や人権啓発動画、そして12月の人権週間には、人権啓発パネル展「日本国憲法に込められた思い」「新たな人権に関する3つの法律」などを紹介しました。また、「けいかん」は、多くの方に読んでいただけるように、文字にはふりがなをつけています。3月末ごろの予定で、各戸配布を致しますので、ぜひ、ご一読いただきたいと思います。

人権・同和問題は、残念ながら一朝一夕に解決するものではありません。

だからこそ、人権・同和問題を正しく学び、正しく伝え続けていくことが大切なことではないかと思います。

令和3年度も、差別のない桂川町を目指し、町民の皆さまと一緒に人権・同和問題について考えていきたいと思います。